



# 太平百合が原



令和8年2月19日発行  
責任者：太平百合が原連合町内会  
会長 庵跡 邦子  
太平百合が原まちづくりセンター  
所長 輪島 誠  
連絡先：太平8条7丁目2-1  
電話：771-9180



## 大雪に伴う緊急排雪の実施について

1月25日の大雪を受け、札幌市では幹線道路の作業終了後、パートナーシップ排雪を取りやめて、順次、生活道路の緊急排雪を実施しています。

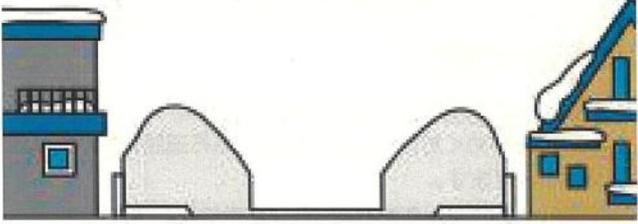
### 【パートナーシップ排雪との違い】

※排雪の進め方について…区内全体の排雪を効率的に進めるために、町内会エリアに関わらず排雪作業を進めます。よって、例年とは排雪時期が異なる場合があります。排雪は、先ず地域内の生活道路のなかで幅の広い路線(概ね幅10mの道路)から優先して排雪を実施します。

※排雪後の仕上がりについて…スピード重視で作業を進めるため、排雪幅は必要最低限となり、パートナーシップ排雪よりも狭くなります。

※地域支払額について…札幌市側で路線の優先度や路線に合わせた作業手法を決定するため、排雪における町内会の支払いはありません。

緊急排雪の作業断面(予定)



幅	作業直後において、車両が通行できる程度の幅を確保する (具体的な幅は道路の元々の幅や周囲の状況により異なるため不定)
厚さ	圧雪を車の走行に支障が無い程度まで削る(10 cm程度が目安)



### たんぽぽ町内会

1月25日(日)雪の降る中、烈々布会館において42名(内子供7名)が参加し新年会が行われました。飲むほどにカラオケで盛り上がり、子供たちも自慢の喉を披露していました。「あみだくじ」では全員が景品をもらい、最後は「じゃんけんゲーム」も景品をゲットして、参加者は思い思いに楽しんでいました。



### 太平パークタウン町内会

1月18日札幌北部教会にて新年会を6年ぶりに開催しました。1歳から90歳まで46名が参加し、楽しく食事をしながら、ゲームやビンゴを行いました。○×クイズでは「町内に公園は6か所ある」「佐藤さん」は10世帯以上いる」など、町内会についての問題が出され、大いに盛り上がりました。





## 太平百合が原地区 民生委員児童委員協議会

1月21日(水)ホテルユキタにて、太平百合が原地区民生委員児童委員協議会の新年交礼会が開催されました。関係者並びにOB合わせて42名が参加して和やかに行われました。



## 第36回ふれあい麻雀大会 が開催されます！

日付：令和8年3月8日(日)  
場所：太平百合が原地区センター体育室  
(太平12条2丁目1-17)  
受付：12時30分(時間厳守)  
開会式：12時45分  
競技開始：13時00分(3回戦)  
閉会式：16時30分



### ※お詫び※

先月配布いたしました広報紙『連合町内会・まちセン広報「太平百合が原」第9号』の記載内容に誤りがございました。つきましては、以下の通り訂正させていただきます。ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

〈訂正箇所〉表面「年頭あいさつ」文中の

(誤)さらに、丘珠空港の滑走路延長が決まり、

(正)さらに、丘珠空港の滑走路延長について検討が始まり、



### まちづくりセンターからのお知らせ

現在、第四太平会館に移転しております「太平百合が原まちづくりセンター」は、令和8年3月30日(月)より元のまちづくりセンター(太平8条7丁目2-1)での業務を再開いたします。

## ✿ 太平百合が原地区会館料金改定のお知らせ ✿

改修工事のため休館しておりますが、令和8年4月1日より再開する予定です。昨今の光熱水費等の上昇を踏まえ、将来にわたり安定的に施設運営を維持していくために、料金を令和7年7月1日より改定しております。

下の料金表は、一例です。詳しくは、まちづくりセンターにお問い合わせください。(TEL 771-9180)

太平百合が原地区会館使用料金表

令和7年7月1日改正

一 般 用	使用日時	種 類	使用 時間	使用目的が非営業のもの					町 内 会 等 公 共 団 体 用 (減 免 対 象)	使用日時	種 類	使用 時間	平 日 用				
				午前	午後	夜間	全日	超過料金					午前	午後	夜間	全日	超過料金
				9:00~ 12:00	12:30~ 16:30	17:00~ 21:00	9:00~ 21:00	1時間 あたり					9:00~ 12:00	12:30~ 16:30	17:00~ 21:00	9:00~ 21:00	1時間 あたり
5/1 ~ 10/31	(夏季)	洋室 A (56㎡)	使用料	1,500	1,900	2,300	5,000	500	5/1	洋室 A (56㎡)	使用料	0	0	0	0	0	
			運営費	800	1,150	1,500	3,200	320				運営費	700	800	1,200	2,200	280
	計	2,300	3,050	3,800	8,200	820	計	700	800	1,200	2,200	280					
	洋室 B (34㎡)	使用料	500	650	750	1,700	170	~	洋室 B (34㎡)	使用料	0	0	0	0	0		
		運営費	800	1,150	1,500	3,200	320			運営費	500	600	1,000	1,800	230		
	計	1,300	1,800	2,250	4,900	490	計	500	600	1,000	1,800	230					
	洋室A・B (90㎡)	使用料	1,500	1,900	2,300	5,000	500	10/31	洋室A・B (90㎡)	使用料	0	0	0	0	0		
		運営費	1,300	1,800	2,300	4,800	480			運営費	900	1,100	1,800	3,100	410		
	計	2,800	3,700	4,600	9,800	980	計	900	1,100	1,800	3,100	410					

### 北警察署からのお知らせ～詐欺電話に注意～

犯人はだましのプロです！親族、弁護士、警察官、銀行員、区役所職員など、様々な役割を演じてだましてきます。

ちょっと待て！  
今の電話、詐欺かも ➡ #9110

電話でお金のお話がでたり、少しでもおかしいと感じたら、一度電話を切り警察相談電話 #9110 にお気軽にお電話ください。



スティーカーやDV・悪質商法など警察に相談したいことがあるときも #9110 をご利用ください。